

## カタール国民に対する数次有効の短期滞在ビザ申請手続の概要

カタール国民に対する数次有効の短期滞在ビザ（観光、商用、親族訪問等の目的）を申請する際の手続の概要は以下のとおりです。日本における滞在期間は滞在1回につき90日以内、ビザの有効期間は「1年」又は「3年」です。なお、日本国内において収入を伴う事業を運営する活動または報酬を受ける活動を行うことは認められません。

### 1 申請人の条件

1回の滞在が90日以内であり、ICA O標準のMRP又はIC一般旅券を所持し、かつ、数次ビザの発給を希望するカタール国民であって、次のいずれかに該当する者

- (1) 十分な経済力を有する有職者
- (2) (1) の配偶者又は子

### 2 申請に必要な書類

#### (1) 十分な経済力を有する有職者（上記1（1））

- ア ビザ申請書（写真貼付）
- イ 旅券（ICA O標準のMRPまたはIC一般旅券に限る）
- ウ 在職証明書または所属機関発行の身分証明書の写し（有効期限の記載のあるものに限る。）
- エ 数次ビザの発給を必要とする理由書

#### (2) 上記1（1）に該当する十分な経済力を有する有職者の配偶者又は子（上記1（2））

- ア ビザ申請書（写真貼付）
- イ 旅券（ICA O標準のMRP又はIC一般旅券に限る）
- ウ 上記1（1）の者の配偶者又は子であることを証明する資料
- エ （上記1（1）の者とは別に申請する場合）上記1（1）の者の在職証明または所属機関発行の身分証明書の写し（有効期限の記載のあるものに限る。）
- （注）上記1（1）の者が既に本短期滞在数次ビザを取得している場合は、上記1（1）の者の旅券写し（身分事項及び我が国の短期滞在数次ビザページ）を提出して下さい。
- オ 数次ビザの発給を必要とする理由書

なお、ビザ審査上必要な場合には、追加資料を求めることがあります。

### 3 その他

今回の短期滞在数次ビザについては、「カタール国民」を対象として、在カタール日本国大使館において限定的に実施するものとなります。詳細につきましては、日本国大使館または総領事館にお問い合わせ下さい。

なお、審査の結果、一次有効のビザを発給する場合があります。